

給ぬ略○中つ。いたち。三四日の程に、ぞうりう院のにしの院といふ所に、おはしまさせ給

〔日本靈異記下〕災與善表相先現而後其災善答被緣第卅八

同天皇武桓 御世延曆六年丁卯秋九月朔四日甲寅酉時僧景戒發慚愧心憂愁嗟言略○下

〔おちくぼ物語二〕おとゝ居たちいそぎたまふ十二月のついたち五日と定めたるほどは、去も月のつごもりばかりよりいそぎ給ふ、

〔榮花物語二十一〕かくて内大臣殿のうへ藤原教、まはすのつごもりばかりに、いとたひらか

にて男君生れたまひぬ略○中つ。いたち。六日は、七日の夜なれば、めづらしげなき御事なれども、としのはじめ○萬壽元年正月とて、いみじきころなれば、いとゞめでたし、

〔日本靈異記下〕假官勢非理爲政得惡報緣第卅五

天皇武桓 悲以延曆十五年三月朔七日始召經師四人爲古曆奉寫法花經一部宛經六萬九千三百

八十四文字略○下

〔榮花物語二十四〕はかなくつ。いたち。七日もすぎぬれば、關白藤原の頼通の大饗は廿日なれば、此

みやのは廿三日とさだめさせ給て、われもくおとらじまけじと、急ぎのゝ、去りたり、

〔蜻蛉日記下之中〕つ。いたち。七八日○天延二年三月のほどのひるつかた、むまのかみおはしたりといふ、

〔榮花物語二十七〕左兵衛督藤原のこのつ。いたち。八日○萬壽三年五月より、世中心ちわづらひ給し、お

なじ月の十五日のあかつきがたに、うせ給にけり、

〔書言字考節用集二〕望モチ日十五

〔釋名一〕天〕望月滿之名也、月大十六日、小十五日、日在東、月在西、遙相望也、

〔月令廣義三〕月〕十五日、望日、月盈也、

〔隨意錄七〕朔望之望、以日月東西相望謂之、則與觀望之望同、說文別作望、經傳所無焉、聰明之明、與日